

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 佐世保市光町109番地

株式会社 堀内組

氏 名 代表取締役 山下 忠則

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0956-47-2127

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

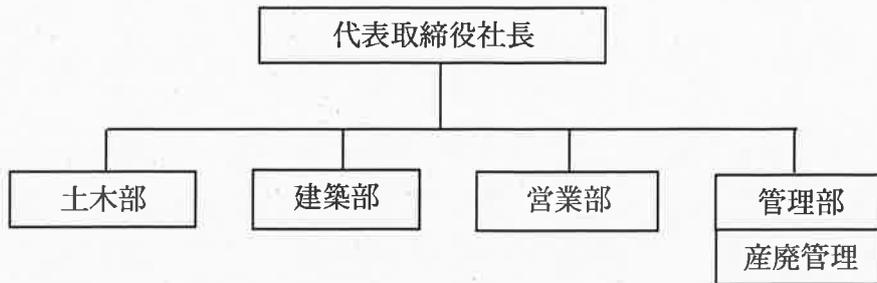
事業場の名称	株式会社 堀内組
事業場の所在地	佐世保市光町109番地
計画期間	令和 <del>6</del> <sup>7</sup> 年4月1日～令和 <del>7</del> <sup>8</sup> 年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	5,451,000,000円
③ 従業員数	108名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 積込 → 収集運搬 → 中間処理

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 計画及び施工計画段階で廃棄物減量化の検討を行い、計画を策定		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 今後も継続して実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分別一時保管場所の設定
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続して実施する

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
① 品目毎の回収ボックス設置による分別回収の徹底			
② 優良処理業者の選定			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)  継続して行う		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(長崎県)

(別紙)

## 産業廃棄物処理計画実施状況

令和5年度実績値 R5.4.1 ~ R6.3.31

【単位：t/年】

	① 排出量	② 自ら直接 再生利用 した量	③ 自ら直接埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	④ 自ら中間 処理した 量	⑤ ④のうち 熱回収を 行った量	⑥ 自ら中間 処理した 後の残さ 量	⑦ 自ら中間 処理によ り減量し た量	⑧ 自ら直接 処理した 後再利用 した量	⑨ 自ら中間処理 した後自ら埋 め立て処分又 は海洋投入処 分した量	⑩ 直接委託及 び自己処理 後委託処分 量	⑪ ⑩のうち 優良認定 業者への 処理委託 量	⑫ ⑩のうち 再利用業 者への処 理委託量	⑬ ⑩のうち 熱回収認 定業者へ の処理委 託量	⑭ ⑩のうち 熱回収認 定業者へ の処理委 託量
がれき類(コンクリートがら)	161.93	129.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	161.93	4.70	157.23	0.00	0.00
がれき類(アスコンがら)	681.05	544.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	681.05	0.00	681.05	0.00	0.00
がれき類(その他)	24.72	19.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.72	24.72	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	10.60	8.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.60	4.60	6.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	23.36	18.69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.36	22.59	0.77	0.00	0.00
金属くず	30.77	24.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.77	28.33	2.44	0.00	0.00
混合(安定型)	2.08	1.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.08	2.08	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物(安定型)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	60.69	48.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.69	0.00	60.69	0.00	0.00
紙くず	4.29	3.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.29	4.20	0.09	0.00	0.00
木くず	44.01	35.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44.01	44.01	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.43	0.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.43	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	5.61	4.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.61	5.61	0.00	0.00	0.00
混合(管理型)	34.44	27.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.44	34.44	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物(管理型)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	36.75	29.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	36.75	36.75	0.00	0.00	0.00
廃石綿等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	657.00	525.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	657.00	0.00	657.00	0.00	0.00
合 計	1,120.73	896.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,120.73	212.46	908.27	0.00	0.00

(長崎県)

(別紙)

## 産業廃棄物処理計画実施状況

令和6年度実績値 R6.4.1 ~ R7.3.31

【単位：t/年】

	① 排出量	② 自ら直接 再生利用 した量	③ 自ら直接埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	④ 自ら中間 処理した 量	⑤ ④のうち 熱回収を 行った量	⑥ 自ら中間 処理した 後の残さ 量	⑦ 自ら中間 処理によ り減量し た量	⑧ 自ら直接 処理した 後再利用 した量	⑨ 自ら中間処理し た後自ら埋め立 て処分又は海洋 投入処分した量	⑩ 直接委託及 び自己処理 後委託処分 量	⑪ ⑩のうち優 良認定業者 への処理委 託量	⑫ ⑩のうち再 利用業者へ の処理委託 量	⑬ ⑩のうち熱 回収認定業 者への処理 委託量	⑭ ⑩のうち熱 回収認定業 者への処理 委託量
がれき類(コンクリートがら)	1,213.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,213.22	0.00	1,213.22	0.00	0.00
がれき類(アスコンがら)	855.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	855.54	0.00	855.54	0.00	0.00
がれき類(その他)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	2.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.80	2.80	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	24.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.15	1.06	23.10	0.00	0.00
金属くず	27.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	27.68	0.11	27.57	0.00	0.00
建設汚泥	3.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.85	0.00	3.85	0.00	0.00
紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	83.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	83.00	58.03	24.97	0.00	0.00
繊維くず	0.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.38	0.02	0.36	0.00	0.00
廃石膏ボード	3.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.51	3.51	0.00	0.00	0.00
混合(管理型)	24.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.44	14.04	10.40	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	2.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.86	2.86	0.00	0.00	0.00
合 計	2,241.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,241.52	82.43	2,159.09	0.00	0.00

(長崎県)

(別紙)

## 産業廃棄物処理計画

令和7年度目標値 R7.4.1 ~ R8.3.31

【単位：t/年】

	① 排出量	② 自ら直接再生利用する量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量	④ 自ら中間処理する量	⑤ ④のうち熱回収を行う量	⑥ 自ら中間処理する後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量する量	⑧ 自ら直接処理した後再利用する量	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋め立て処分又は海洋投入処分する量	⑩ 直接委託及び自己処理後委託処分する量	⑪ ⑩のうち優良認定業者へ処理を委託する量	⑫ ⑩のうち再利用業者へ処理を委託する量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者へ処理を委託する量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者へ処理を委託する量
がれき類(コンクリートがら)	970.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	970.58	582.35	970.58	0.00	0.00
がれき類(アスコンがら)	684.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	684.43	410.66	684.43	0.00	0.00
がれき類(その他)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	2.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.24	1.34	0.90	0.00	0.00
廃プラスチック類	19.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.32	11.59	7.73	0.00	0.00
金属くず	22.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.15	13.29	8.86	0.00	0.00
混合(安定型)	5.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.79	3.48	2.32	0.00	0.00
建設汚泥	3.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.08	1.85	1.23	0.00	0.00
紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	66.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	66.40	39.84	26.56	0.00	0.00
繊維くず	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.31	0.18	0.12	0.00	0.00
廃石膏ボード	2.81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.81	1.68	1.12	0.00	0.00
混合(管理型)	19.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.55	11.73	7.82	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	2.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.29	1.37	0.92	0.00	0.00
水銀使用製品	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.04	0.03	0.00	0.00
合計	1,799.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,799.00	1,079.40	1,712.61	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県島原市有明町大三東戊705

氏 名 代表取締役 本田 悦弘

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

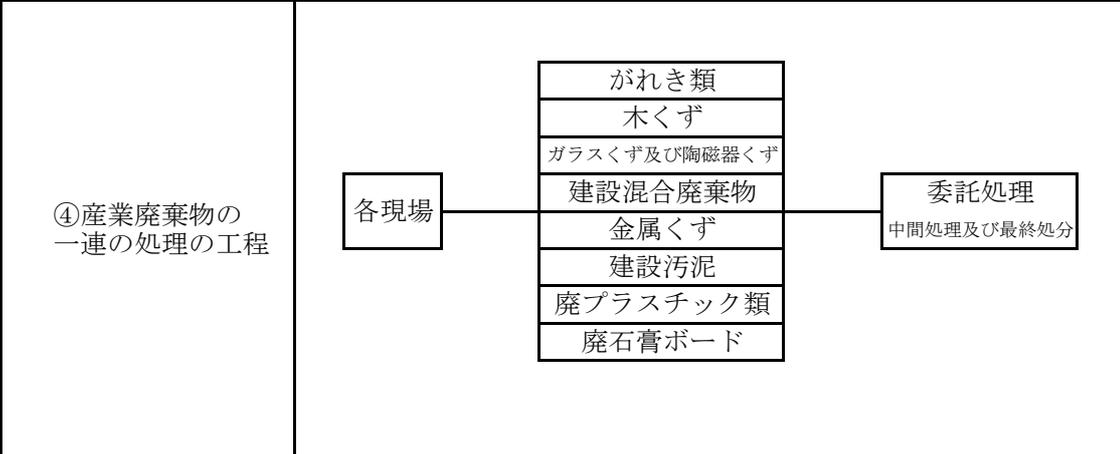
電話番号 0957-68-0171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	本田建設株式会社
事業場の所在地	長崎県島原市有明町大三東戊705
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

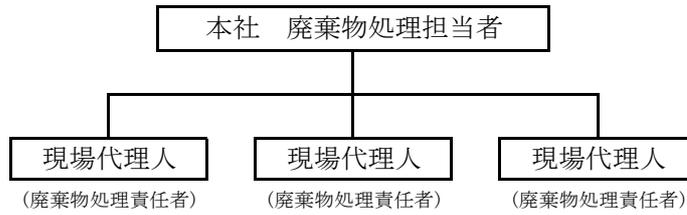
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：06 総合工事業
② 事業の規模	前年度の完成工事高 10億円
③ 従業員数	27人



（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 公共事業のため工事指示書に基づき、適切な排出抑制を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 維持推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) その他がれき（路盤廃材）：土砂の混入を極力避ける
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻：付着した土を極力落として処理場へ委託する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在、実施する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現在当社に埋立処分・海洋投入処分に必要な施設はなく計画もない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在当社に埋立処分・海洋投入処分に必要な施設はなく計画もない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 全ての産業廃棄物を建設廃棄物処理委託契約後、産業廃棄物処理許可業者で処分			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 全ての産業廃棄物を建設廃棄物処理委託契約後、産業廃棄物処理許可業者で処分		
※事務処理欄			

備考	<p>1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。</p> <p>2 当該年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。</p> <p>(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。</p> <p>(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。</p> <p>(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。</p>
請 じ ま 中 間 量 行 収 あ へ と の 入	<p>4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。</p> <p>5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p> <p>6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。</p> <p>7 ※欄は記入しないこと。</p>





別紙：産業廃棄物処理計画書 集計表

現 状：前年度(令和6年度)実績量

計 画：今年度(令和7年度)計画量【目標】

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処 理 の 委 託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画
コンクリート塊	1188.80	1070.00	2.40	—	—	—	—	—	—	—	1186.40	1070.00	0.00	0.00	1186.40	1070.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アスファルト・コンクリート塊	861.20	775.00	—	—	—	—	—	—	—	—	861.20	775.00	0.00	0.00	861.20	775.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設発生木材	284.00	255.00	—	—	—	—	—	—	—	—	284.00	255.00	0.00	0.00	284.00	255.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	1.40	1.20	—	—	—	—	—	—	—	—	1.40	1.20	0.00	0.00	1.40	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類																				
建設混合廃棄物(管理型)																				
廃プラスチック																				
金属くず																				
紙くず																				
繊維くず																				
廃油																				
石膏ボード																				
合 計	2335.40	2101.20	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2333.00	2101.20	0.00	0.00	2333.00	2101.20	0.00	0.00	0.00	0.00

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市興善町4-8第10森谷ビル3階

氏 名 松尾建設株式会社 長崎支店 支店長 牛島 直樹  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-826-7191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松尾建設株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎県内一円工事作業所(長崎市、佐世保市を除く)
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	総合工事業
事業の規模	元請完工高 410,358万円(前年度実績)
従業員数	28人(長崎支店 令和7年4月現在)
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(産業廃棄物の一連の処理の工程)参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙(管理体制図)参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(令和6年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・資材等の梱包の簡素化による発生抑制 ・プレキャスト化等発生抑制に配慮した工法の採用		
計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再利用可能な仮設材の利用促進 ・現場加工の削減		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物の分別 ・有価物及び再生率の高い廃棄物の分別		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) より細かい廃棄物の分別を行い混合廃棄物の削減を行う		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 特になし			
計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定業者への処理委託 ・電子マニフェスト制度による廃棄物管理		

計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェスト制度の利用拡大 ・優良認定業者の利用拡大 ・再資源化業者の利用拡大によるリサイクル率の向上		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
現状	【前年度(令和6年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物	廃油	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計
	排出量	2,393.0 t	777.7 t	19.8 t	2.7 t	32.4 t	0.0 t	45.2 t	0.0 t	0.3 t	511.7 t	37.7 t	114.1 t	0.6 t	0.1 t	5.3 t	t
計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物	廃油	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計
	排出量	2,200.0 t	740.0 t	18.0 t	2.5 t	30.0 t	2.0 t	43.0 t	100.0 t	0.3 t	480.0 t	36.0 t	110.0 t	0.5 t	0.1 t	5.0 t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																		
現状	【前年度(令和6年度)実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物	廃油	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物	廃油	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																		
現状	【前年度(令和6年度)実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物	廃油	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物	廃油	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市飽の浦町5番3号

氏 名 三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社

西日本建設統括部統括部長 安井 広宣

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 095-818-0600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社西日本建設統括部
事業場の所在地	長崎県長崎市飽の浦町5番3号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業（日本標準産業分類 中区分）
②事業の規模	143億円(西日本建設統括部)
③従業員数	120人(西日本建設統括部)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 社外(現場等)での発生は、殆どが工事の請負に伴うものであり、基本的に当社で産廃発生量のコントロールはできませんが、分別の徹底で有価物を抽出するなど、産廃の発生量抑制に努めています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 対応が可能な取り組みは既に実施済ですが、更に分別等の徹底等に努め、産廃の排出抑制に努めます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現地工事での金属類については、徹底した分別を実施しています。 ・ 解体工事においては、すべての分別を確実に実施しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 対応が可能な産業廃棄物分別の取り組みは既に実施済ですが、更にきめ細かい対応に努めます。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 無し		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） 無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） 無し			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 無し		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

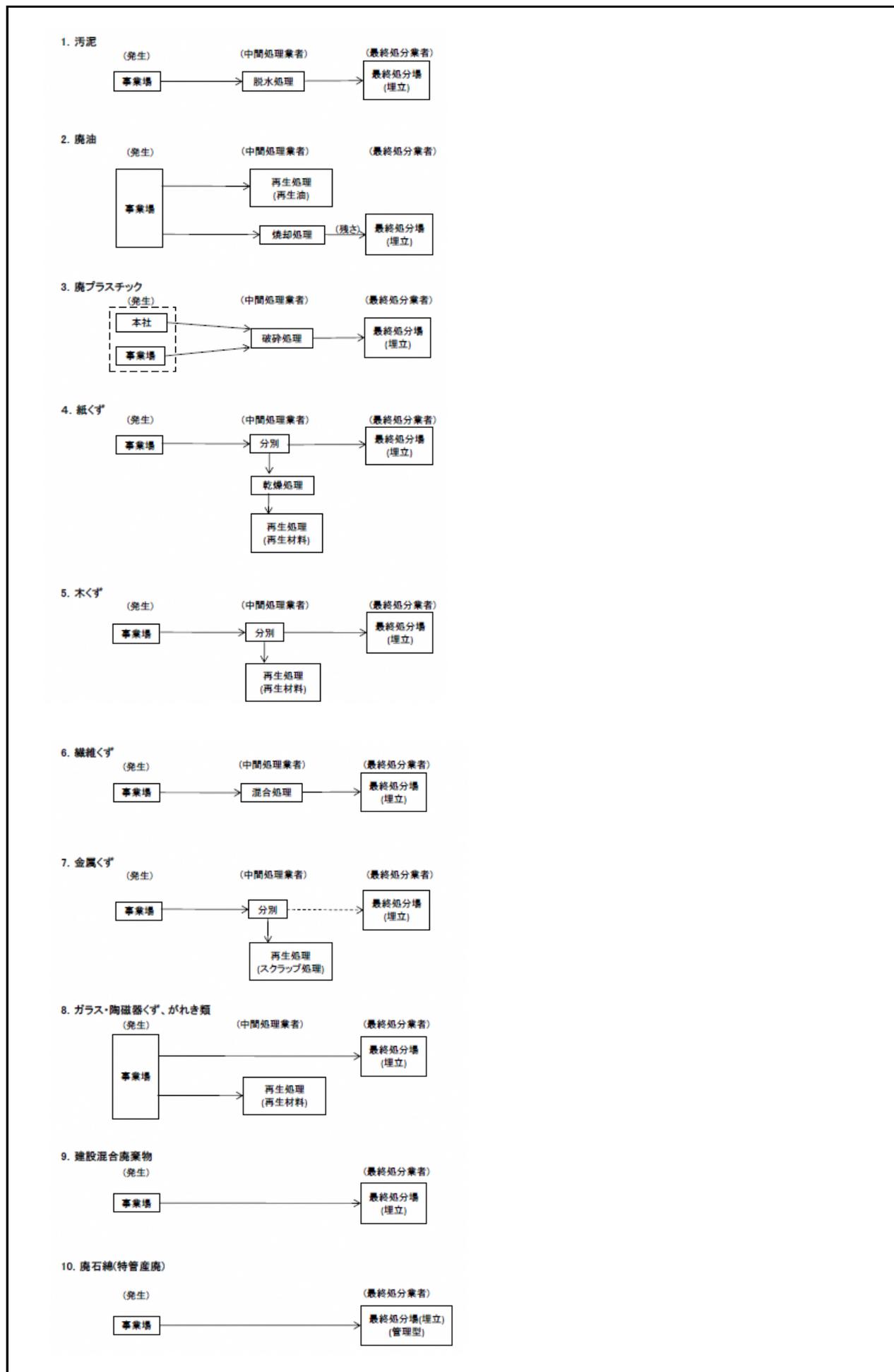
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 産廃の処理は、これまでの取引実績のある、安心して委託できる処理業者を主体に、継続して委託しています。 ・ 社内でチェックリストを作成して、契約前や契約期間中の産廃処理業者の現地確認の際に使用するよう体制を整えた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社としては産業廃棄物の処理委託に関して、優良認定処理業者を採用するようにしています。</li> <li>・ その他、特に新しい取り組みは考えていません。</li> </ul>		
※事務処理欄			

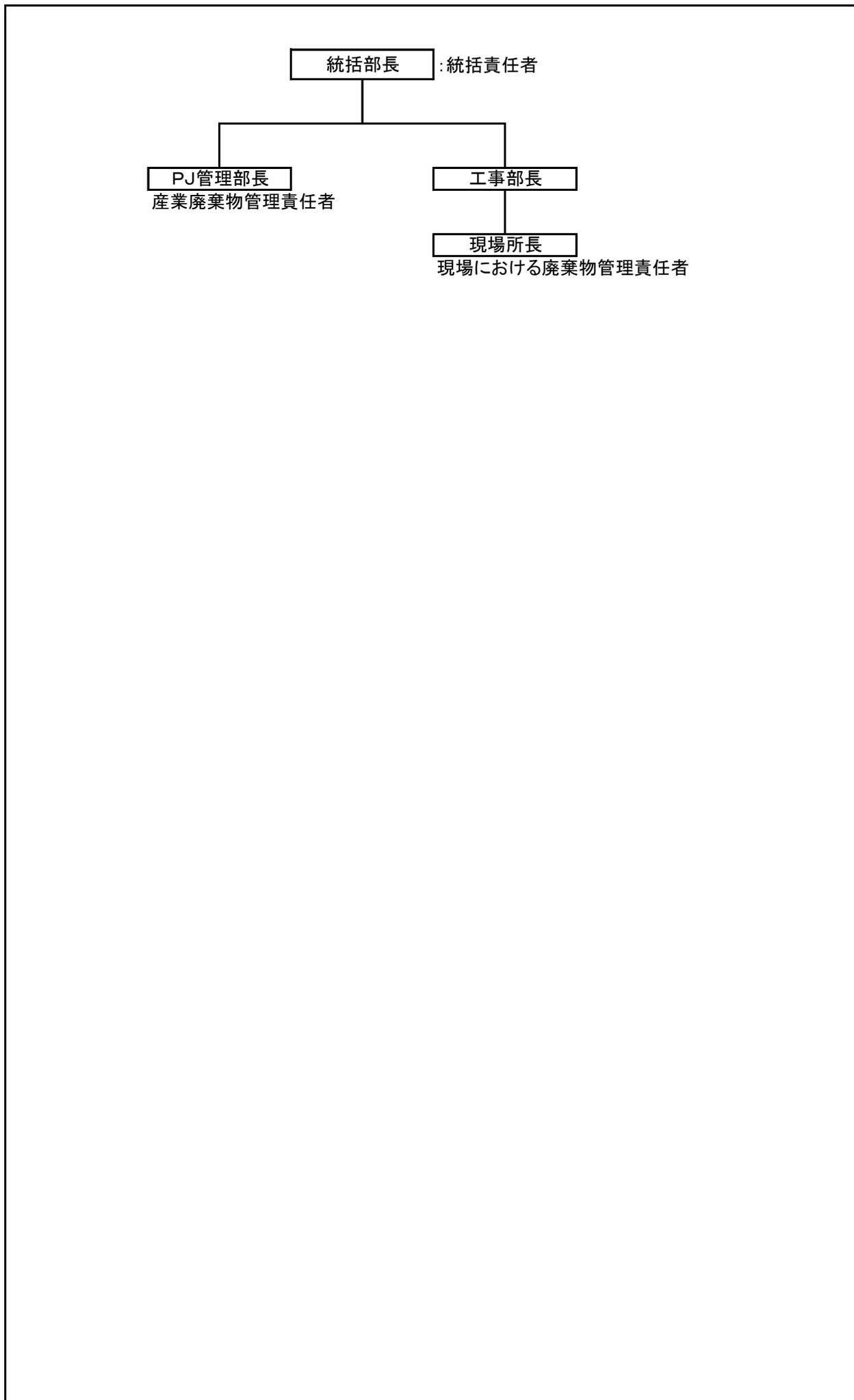
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添1 処理工程図



## 別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油	0.20	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.18	0.00	0.00	0.20	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	16.63	14.97	-	-	-	-	-	-	-	-	16.63	14.97	16.63	14.97	16.63	14.97	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	2.10	1.89	-	-	-	-	-	-	-	-	2.10	1.89	2.10	1.89	2.10	1.89	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	91.04	81.94	-	-	-	-	-	-	-	-	91.04	81.94	46.19	41.57	91.04	81.94	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.01	0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	8.25	7.43	-	-	-	-	-	-	-	-	8.25	7.43	8.25	7.43	8.25	7.43	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	370.50	333.45	-	-	-	-	-	-	-	-	370.50	333.45	370.50	333.45	370.50	333.45	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	70.90	63.81	-	-	-	-	-	-	-	-	70.90	63.81	70.90	63.81	70.90	63.81	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	486.23	437.61	-	-	-	-	-	-	-	-	486.23	437.61	94.73	85.26	486.23	437.61	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	574.86	517.37	-	-	-	-	-	-	-	-	574.86	517.37	47.36	42.62	574.86	517.37	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	188.26	169.43	-	-	-	-	-	-	-	-	188.26	169.43	176.86	159.17	188.26	169.43	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	2.08	1.87	-	-	-	-	-	-	-	-	2.08	1.87	2.08	1.87	2.08	1.87	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	76.23	68.61	-	-	-	-	-	-	-	-	76.23	68.61	76.23	68.61	76.23	68.61	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	54.40	48.96	-	-	-	-	-	-	-	-	54.40	48.96	54.40	48.96	51.00	45.90	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	12.00	10.80	-	-	-	-	-	-	-	-	12.00	10.80	12.00	10.80	12.00	10.80	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,953.69	1,758.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,953.69	1,758.33	978.24	880.42	1,950.29	1,755.27	0.00	0.00	0.00	0.00

産業廃棄物処理計画書

令和7年7月11日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号リンクスクエア新宿8階

氏名 モメンティブ・テクノロジーズ・山形株式会社

代表取締役 斎藤 和也

電話番号 0956-82-3320

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	モメンティブ・テクノロジーズ・山形株式会社 長崎工場
事業場の所在地	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷296
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

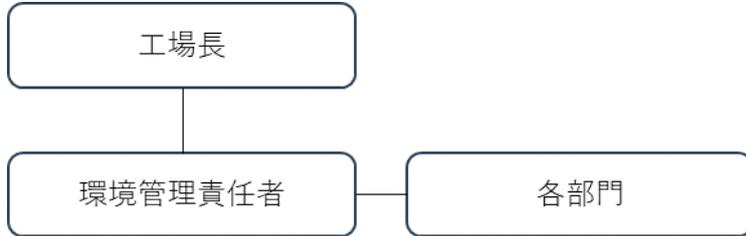
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	21. 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	2,149百万円(2024年1月～2024年12月までの売上高)
③従業員数	55人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2699.32 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 歩留向上施策の実施		
② 計画	<b>【目標】</b>		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2699.32 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 歩留向上施策の継続実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物収集場の区画整備、分別に関する啓蒙活動実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) ・ 特になし			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) ・ 特になし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	2699.32 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2562.72 t	t
	再生利用業者への処理委託量	150.16 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	19.40 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の有価化検討		

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	2699.32 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2562.72 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	150.16 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	19.40 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>埋立や焼却等の最終処分として排出している物を再資源化として処分が可能な処分先の開拓</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理実績(令和6年度)

(単位:t)

廃棄物名	産業廃棄物発生量	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量				
						全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	2554.68					2554.68	2554.68	37.82		
ガラス陶磁器くず	121.79					121.79	0.01	108.89		
木屑	3.45					3.45	3.45	3.45		
廃プラ	19.30					19.30	4.58			19.30
廃油										
廃アルカリ										
廃酸	0.10					0.10				0.10
金属くず										
特管廃油										
特管廃酸										
合計	2699.32					2699.32	2562.72	150.16		19.40

産業廃棄物処理計画(令和7年度)

(単位:t)

廃棄物名	産業廃棄物発生量(計画)	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量				
						全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	2554.68					2554.68	2554.68	37.82		
ガラス陶磁器くず	121.79					121.79	0.01	108.89		
木屑	3.45					3.45	3.45	3.45		
廃プラ	19.30					19.30	4.58			19.30
廃油										
廃アルカリ										
廃酸	0.10					0.10				0.10
金属くず										
特管廃油										
特管廃酸										
合計	2699.32					2699.32	2562.72	150.16		19.40

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 12日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 佐世保市天満町4番25号

氏 名 株式会社山口組 代表取締役 前田秀樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

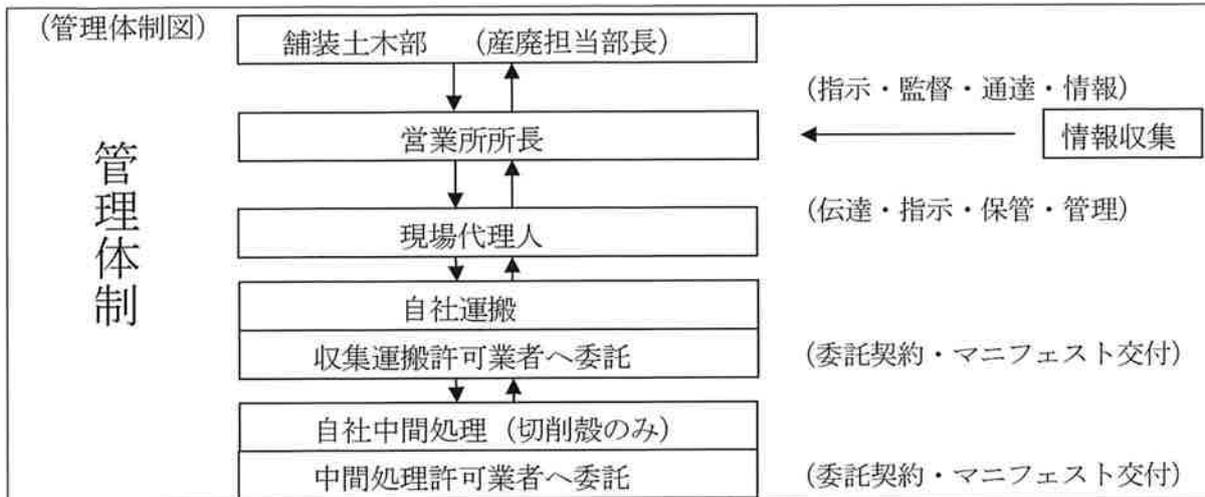
電話番号 (0956) 23-1141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 山口組
事業場の所在地	長崎県佐世保市天満町4番25号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	2,500,000千円
③ 従業員数	100人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

交付 (日本工業規格 A列4番)  
7.5.19  
資源循環推進課

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①・現状	【前年度 ( 2024年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	6,559.61 t	t
	(これまでに実施した取組) 建設業の特性として、発注・受注量及び工事内容で変化が大きい。 従って、発注・受注形態で排出抑制は著しく異なる。 建設副産物の発生材は中間処理業者に処理委託するか、自社の中間処理 (切削ガラのみ) することで、再生資源利用に役立てる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	6,500.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設副産物の減量化、再利用、適正処理の目的を達成するために、発生量を実測により把握するように努め、排出の抑制は工法の改善等に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①・現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路工事 (舗装) を主体とする業種の関係上、アスファルト塊の発生材が多くを占める。従って分別した形で中間処理業者へ直接排出するか、或いは自社中間処理 (切削殻のみ) をする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路工事 (舗装) を主体とする業種のため、中間処理業者の受け入れ基準に適合するように分別の徹底に努め、再生利用率を高めるようにする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,134.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 現在、アスファルトの切削ガラのみを受け入れて、破砕し再生アスファルトとして利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2,000.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、アスファルトの切削ガラを受け入れて、再生合材として再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（                      2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	5,425.61 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,425.61 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	4,500.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,500.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から選定する。 電子 manifests の導入を進めるためにも、電子 manifests 対応可能な処理業者を選定する。 委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

## 提出者

住 所 長崎県諫早市久山町1442番地1

氏 名 吉川建設株式会社

代表取締役 吉川 優子

電話番号 0957-46-7337

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉川建設株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市栗面町541番地15
計画期間	令和 7年 4月 1日から 令和 8年 3月 31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業・瀝青の加工及び販売・不動産事業・一般貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬・処理業
② 事業の規模	元請完成工事高 ¥3,430,668,000 (令和 5年 10月 ~ 令和 6年 9月)
③ 従業員数	115名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は、アスファルトプラント工場が同じ敷地内にあり、アスファルトプラント工場では、アスファルト舗装工事に使用するアスファルト合材を製造している。また、産廃プラント工場では、がれき類を中間処理してアスファルト合材用の再生骨材と再生クラッシャーランを製造している。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 廃棄物担当役員 合材部 産廃プラント工場・合材プラント工場 運輸部 土木部 建築部 総務部 営業部 経理部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 工程ごとに廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記の内容を継続して行う。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)  ・特になし。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 令和6年度産業廃棄物排出量実績

廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	廃プラスチック	金属くず	廃石膏ボード	木くず	紙くず	建設汚泥	がれき類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	混合(安定型のみ)	混合(管理型含む)	石棉含有産業廃棄物	廃油
①排出量(t)	1999.8	733.78	32.375	4.52	0.00	90.92	1.95	13.75	0.0	0.0	0.8	0.0	54.33	0.0	0.0	0.0
②自ら再生利用を行った量	1988.9	152.90	0.000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0
③自ら熱回収を行った量	0.0	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0
④自ら中間処理により減量した量	0.0	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0
⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0
⑥全処理委託量	10.9	580.88	32.375	4.52	0.00	90.92	1.95	13.75	0.0	0.0	0.8	0.0	54.33	0.0	0.0	0.0
⑦優良認定処理業者への処理委託量	0.0	3.70	1.050	4.52	0.00	0.00	1.95	11.33	0.0	0.0	0.8	0.0	54.33	0.0	0.0	0.0
⑧再生利用業者への処理委託量	10.9	580.9	32.375	4.52	0.00	90.92	1.95	13.75	0.0	0.0	0.8	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0
⑨熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0

## 令和7年度産業廃棄物排出量計画

廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	廃プラスチック	金属くず	廃石膏ボード	木くず	紙くず	建設汚泥	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	混合(安定型のみ)	混合(管理型含む)	石綿含有産業廃棄物	廃油
①排出量(t)	2500.0	1000.0	50.0	5.0	0.0	100.0	3.0	350.0	0.0	5.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
②自ら再生利用を行う量	2000.0	250.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
③自ら熱回収を行う量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
④自ら中間処理により減量する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑥全処理委託量	500.0	750.0	50.0	5.0	0.0	100.0	3.0	350.0	0.0	5.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
⑦優良認定処理業者への処理委託量	0.0	500.0	5.0	5.0	0.0	0.0	3.0	300.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
⑧再生利用業者への処理委託量	500.0	750.0	50.0	5.0	0.0	100.0	3.0	350.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑨熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 27 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所

諫早市小豆崎町697番地

氏名

株式会社 吉次工業  
代表取締役 吉次 泰祐

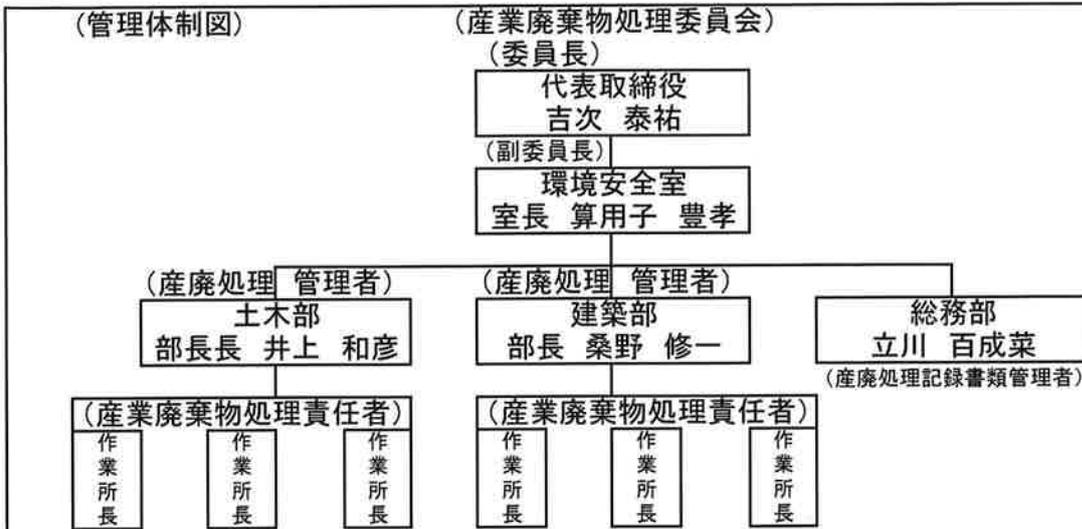
電話番号

0957-21-3353

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 吉次工業
事業場の所在地	長崎県諫早市小豆崎町697番地
計画期間	令和 7 年4月1日～令和 8 年3月31日までの1年間
当事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 (総合工事業)
②事業の規模	年間完成工事高 3,138,843,000円 (令和 6年度)
③従業員数	社員数 49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>各工事現場より排出された産業廃棄物は、廃棄物処理業者と委託処理契約を締結し処理を委託している。 主な処理内容は、次の通りです。</p> <p>コンクリート 現場→再生処理施設→再生処理→再生品 アスファルト 現場→再生処理施設(破碎)→再生品利用 がれき類 現場→中間処理(破碎)→再生施設→再生品 木材等 現場→再生処理施設(肥料、熱源及び中間処理(破碎)) 金属くず 現場→中間処理施設→選別→有価物 破碎→再生施設→再生品 プラスチック 現場→中間処理施設→破碎圧縮→再生品 現場→中間処理施設→破碎→最終処分場 その他混合 現場→中間処理施設→選別→破碎→再生施設→再生品 廃棄物 選別→破碎→最終処分場</p>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
	排出量	1,806 t	_____
	(これまでに実施した取組み) 当社の現場では建設リサイクル法に基づき、コンクリート、アスファルト、コンクリート2次製品、木材は分別収集し再資源化工場に持ち込み再資源化を図っている。その他廃石膏ボード及び金属類は分別し再資源化を目的に中間処理して、再資源化を図っている。廃棄物の総量は令和 6年度度は1,806トンでその内1,283トン再資源化施設に持ち込み再資源化して、その他514トンは中間処理施設で破碎、選別し再資源化と最終処分を行っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
	排出量	1,650 t	_____
	(今後実施する予定の取組み) 建設会社は毎年の受注物件により、産業廃棄物の排出量が大きく異なってくるが、今後の廃棄物の抑制計画として、昨年度の総量を参考値として減量目標を令和 7年度は排出量を9%削減し、廃棄物の再資源化率を昨年度の71%を更に5%上乘せて76%の再資源化する目標で進めてまいります。尚、種類別縮減方法は別紙に記載する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ※ 現在建設リサイクル法に基づく四品目(コンクリート・アスファルト・コンクリート2次製品・発生木材)と金属及び石膏ボードを分別している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ※ 建設工事の受注物件によって、種類は異なるが建設リサイクル四品目及び、現在分別を実施している金属・石膏ボードに加えて、紙くず・廃プラスチックの分別を実施して廃棄物の再資源化を図りたい。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6年度度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____
	(これまでに実施した取組み)	
「自ら行う再生利用なし」		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____
	(今後実施する予定の取組み)	
「自ら行う再生利用計画なし」		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6年度度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____
(これまでに実施した取組み)		
「自ら行う中間処理なし」		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____
(今後実施する予定の取組み)		
「自ら行う中間処理計画なし」		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和 6年度度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組み) <b>「自ら埋立処分・海洋投棄処分なし」</b>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組み) <b>「自ら埋立処分・海洋投棄処分計画なし」</b>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和 6年度度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	_____
	全処理委託量	1,806.0 t	_____
	優良認定処理業者への処理委託量	536.0 t	_____
	再生利用業者への処理委託量	1,283.0 t	_____
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	_____
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	9.2 t	_____
	(これまでに実施した取組み) 当社は、建設リサイクル法に基づく四品目については、分別し再資源化施設に持ち込み再資源化を図っている。その他の品目についても分別し中間処理を行い、再資源が出来るものは、再資源化し、出来ないものは中間処理後安定化処分場で処分している。種類別の処分方法は以下の通りです。 ○コンクリート塊……再資源化施設に持ち込み再資源化している ○アスファルト塊……再資源化施設に持ち込み再資源化している ○ガラスくず・陶器くず……中間処理で破碎し安定型処分場に処分している ○その他のがれき類……中間処理で破碎し安定型処分場に処分している ○廃プラスチック類……中間処理で破碎し再生資源化と安定型処分場に処分している ○金属類……中間処理で破碎し再生資源化ともつばら物として再利用している ○木くず……再資源化施設と中間処理で破碎し再資源化している(肥料と熱回収) ○紙くず……中間処理で破碎し再資源化している ○石膏ボード……中間処理で紙と石膏と分類して再利用している ○建設汚泥……中間処理で脱水・固化して再資源化している ○混合廃棄物……中間処理で破碎し、再資源化と不要物は最終処分場で処分。		

	【目標】	令和 6 年度の1年間		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
② 計画	全処理委託量	1,650	t	_____
	優良認定処理業者	660	t	_____
	再生利用業者への処理委託量	1,248	t	_____
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	_____
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10	t	_____
	(今後実施する予定の取組み)			
	<p>建設業の受注量を長期で推定することが、困難なので当社の受注量を今年1年間は、昨年度と同じ受注量と考慮して、令和7年度は解体工事物件が減少する見込みなので昨年度より廃棄物総量を9%減少させ1,650トンとする。</p> <p>また、再資源化率を昨年度の71%を更に5%向上させて、令和7年度を計画しました。</p>			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組みを記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組みを記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 令和7年度産業廃棄物の今後の処理計画（諫早・島原地区）

株式会社 吉次工業

（※数字はトン数を示す）

処分方法	種類 処分方法	コンクリート	アスファルト	その他	ガラスくず	廃プラス	金属くず	木くず	紙くず	建設	廃石膏	繊維くず	窯業系	廃油	混合	計
		塊	塊	がれき類	陶器くず	チック類				汚泥	ボード		外装板		廃棄物	
令和6年度 （実績）	廃棄物数量	536	0	30	35	92	84	894	12	0.5	39	0.5	5	3.3	75	1,806
	再生資源施設	488	0	0	0	0	3	792	0	0	0	0	0	0	0	1,283
	中間処理	48	0	30	35	92	81	102	12	0.5	39	0.5	0	0	75	515
	最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3.3	0	8
	中間処理後の最終処分	0	0	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	4	10
令和7年度 （計画）	廃棄物数量	455	30	25	29	78	72	820	10	1	33	1	4	28	64	1,650
	再生資源施設	450	30	0	0	5	20	738	0	0	5	0	0	0	0	1,248
	中間処理	5	0	25	29	73	52	82	10	1	28	1	0	10	64	380
	最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	18	0	22
	中間処理後の最終処分	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	8

※ 中間処理後の最終処分と記載あるのは、中間処理施設で破碎処理したのち安定型処分場で処理するものです。

※ 当社の令和6年度は廃棄物処理量が1,806トンになりましたが、建設業は受注産業なので受注高が減少すれば産業廃棄物の処理量も減少すると思いますが、令和7年度は解体工事物件が減少する見込みで、令和6年度の廃棄物総量の10%減を見越して令和7年度の計画をいたしました。

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月27日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1

氏 名 J-POWERジェネレーションサービス株式会社松浦火力運営事業所

所 長 新野 佐登志

電話番号 0956-72-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社松浦火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

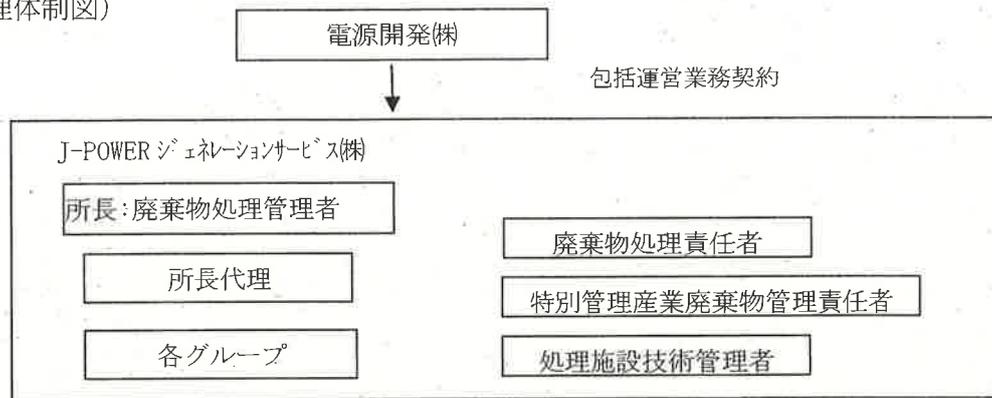
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	発電機出力 1,000MW 2基
③従業員数	158名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃料(石炭・油)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボイラ燃焼 &gt; ①燃え殻(石炭灰)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">排煙処理・電気集じん器 &gt; ⑩ばいじん(石炭灰)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">排水処理装置等 &gt; ②汚泥 ③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック、⑦木くず、⑧金属くず、⑨ガラス・コンクリート</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">発電設備等補修工事時発生 &gt; 陶磁器くず、⑩がれき類</div>

(日本産業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



電源開発(株)とJ-POWERジェネレーションサービス(株)の間で包括運營業務契約を締結し、2020. 8. 1より発電所運営を行うこととなったため、電源開発(株)に変わりJ-POWERジェネレーションサービス(株)が排出事業者となった。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2の通り)	(別紙2の通り)
	排 出 量	(別紙2の通り) t	(別紙2の通り) t
	(これまでに実施した取組) ・排水汚泥については、工程内処理により排出抑制に努めている。 ・その他の廃棄物は、適切に分別回収し、極力資源化を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	排 出 量	(別紙2のとおり) t	(別紙2のとおり) t
	(今後実施する予定の取組) ・排水汚泥については、工程内処理により排出抑制に努めている。 ・その他の廃棄物は、適切に分別回収し、極力資源化を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 前年度実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 前年度実績なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 計画なし			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	2,421 t	0 t	165,750 t
	(これまでに実施した取組) 燃え殻、汚泥、ばいじんの再資源化を行い、自社処分場への埋立を極力軽減させている。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き燃え殻、汚泥、ばいじんの再資源化を進め、自社処分場への埋立を極力軽減させる。			

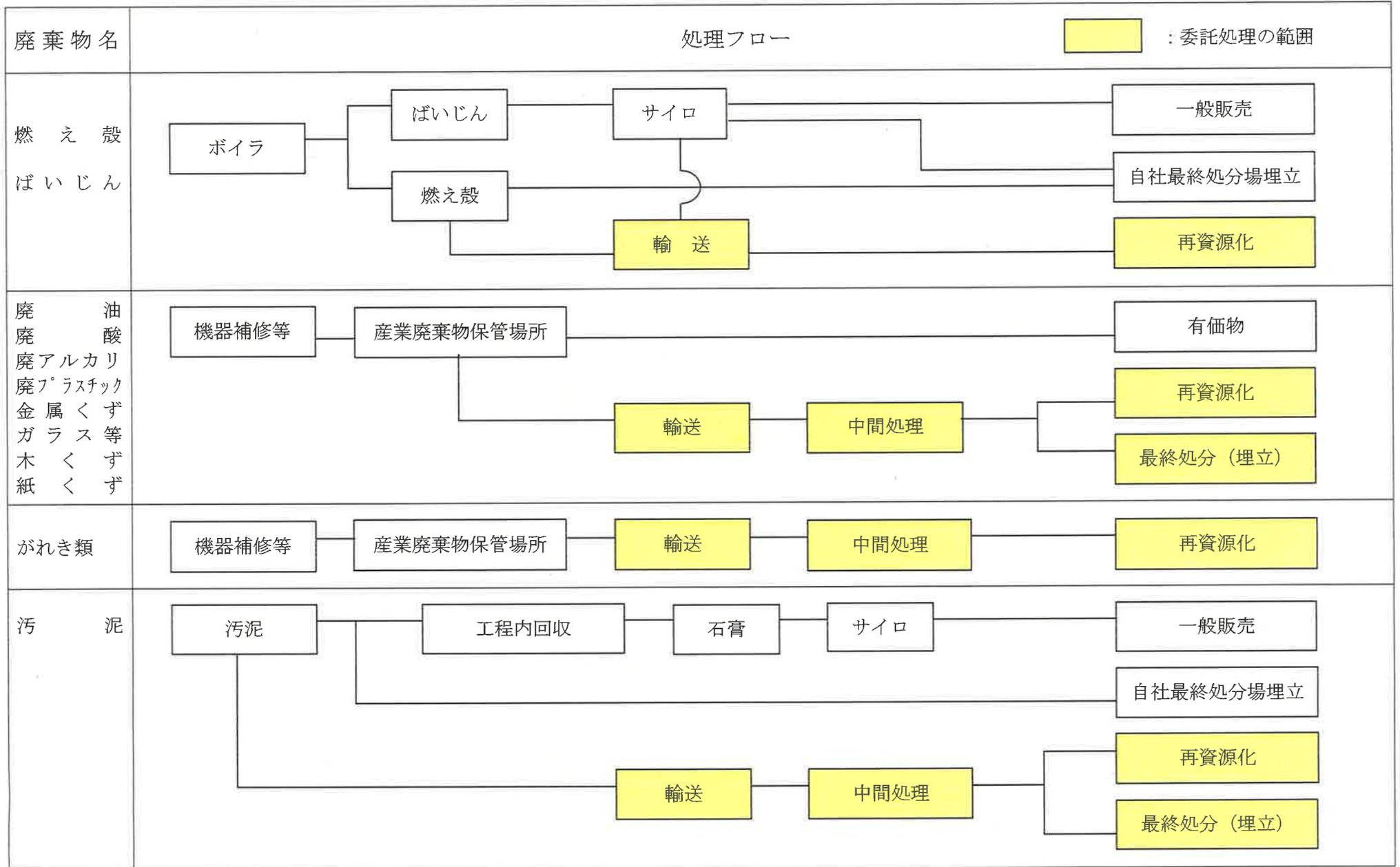
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり)	(別紙3のとおり)
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	優良認定処理業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	再生利用業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり)	(別紙3のとおり)
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	優良認定処理業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	再生利用業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



別紙2：産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】													(単位：t)
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計	
		排出量	2,421	311,666	2,516	11	0	57	146	194	53	168	460	12	317,704
		【目標】													(単位：t)
②計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計	
		排出量	5,527	221,457	2,516	11	0	57	146	194	53	168	460	12	230,601



産業廃棄物処理計画書

2025年5月21日

長崎県知事  
大石賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3

氏 名 J-POWERジェネレーションサービス株式会社

松島火力運営事業所

所長 ヤマナカ カズヒロ  
山中 一広

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0959-22-0484

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社 松島火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	電気出力：500MW×2基 合計 1000MW
③従業員数	130名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の一連の処理の工程 (1/3)

廃棄物名	発生工程	保管	運搬及び中間処理		最終処分及び再利用		記事				
			自社・委託の別	内容	受託者、処理施設	自社・委託の別		内容	受託者、処分・売却先		
一般廃棄物	<p>(1)事業系一般廃棄物</p> <p>①事務所ごみ、木くず (※PCB「指定品」「大動」 以外を除く)</p> <p>②食品残渣</p> <p>③空缶・空瓶 ペットボトル</p> <p>④古紙類</p> <p>⑤乾電池</p> <p>⑥廃蛍光灯</p>	事務所	事務所	委託(西海市)	トラック輸送	(西海市管理)	委託	埋立処分	(西海市管理)	管理型最終処分場 (産業廃棄物処理方法準用)	
		不燃物	構内廃棄物置場	委託(西海市)	トラック輸送	(西海市管理)	委託	埋立処分	(西海市管理)	安定型最終処分場 (産業廃棄物処理方法準用)	
		食堂	構内廃棄物置場	—	—	—	再利用	—	—	—	コンポスト化
		事務所	食堂残飯置場	—	—	—	再利用	—	—	—	全量回収
		事務所	構内廃棄物置場	—	トラック輸送	(西海市管理)	—	—	—	—	—
		事務所	リサイクル品保管庫	委託	トラック輸送	古紙リサイクル業者	売却	古紙リサイクル業者	売却	古紙リサイクル業者	—
産業廃棄物	<p>(2)特別管理一般廃棄物</p> <p>①PCB使用部品</p> <p>②ばいじん</p> <p>③感染性一般廃棄物</p> <p>(1)燃え殻</p> <p>①フリッカ</p> <p>②炉内堆積灰</p> <p>(2)汚泥</p> <p>①排水処理汚泥 (定常時)</p> <p>②排水処理汚泥 (非定常時)</p> <p>③不良石膏</p>	事務所	事務所	—	トラック輸送	(西海市管理)	—	再利用	(西海市管理)	—	
		事務所	事務所内指定箇所	—	トラック輸送	(西海市管理)	—	再利用	(西海市管理)	—	
		事務所	構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	業者又は西海市管理	再利用	業者又は西海市管理	再利用	業者又は西海市管理	—
		ボイラ	クワガツパ	委託	船輸送	産業廃棄物運搬業者	埋立処分	—	—	—	管理型最終処分場
		ボイラ	灰沈殿池	委託	トラック輸送	産業廃棄物運搬業者	再利用	—	—	—	路盤材等
		排水処理装置	排水処理装置	—	—	—	再利用	—	—	—	石膏に回収
排水処理装置	排水機	委託	運搬：トヨタ/輸送 中間処理：混練	産業廃棄物処理業者	—	—	—	—	—		
脱硫装置	脱硫装置	委託	運搬：トヨタ/輸送 中間処理：混練	産業廃棄物処理業者	—	—	—	—	—		

産業廃棄物の一連の処理の工程 (2/3)

廃棄物名	発 生 工 程	保 管	運 搬 及 び 中 間 処 理		最 終 処 分 及 び 再 利 用		事 記	
			自社・委託の別	受託者、処理施設	自社・委託の別	受託者、処分・売却先		
産 業 廃 棄 物	(3) 廃油 ① 廃潤滑油 ② 廃絶縁油 ③ 廃洗浄油 ④ その他廃油		委託	運搬：トラック輸送 中間処理：油水分離	産業廃棄物処理業者			
	(4) 廃酸 (5) 廃アルカリ		委託	運搬：トラック輸送 中間処理：中和	産業廃棄物処理業者			
	(6) 廃アクリル系 ① 廃イオン交換樹脂			委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	埋立	産業廃棄物処理業者 安定型最終処分場
	② その他			委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	埋立	産業廃棄物処理業者 安定型最終処分場
	(7) 紙くず (8) 木くず	<p>該当廃棄物無し</p>		委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	埋立	産業廃棄物処理業者 安定型最終処分場
	(9) 繊維くず (10) 動物性残渣	<p>該当廃棄物無し</p> <p>該当廃棄物無し</p>		委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	埋立	産業廃棄物処理業者 安定型最終処分場
	(11) ゴムくず (12) 金属くず			委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	埋立	産業廃棄物処理業者 安定型最終処分場
	(13)-1 ガラスくず 陶磁器くず 13-2) 水銀使用製品(蛍光灯)			委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	埋立	産業廃棄物処理業者 安定型最終処分場
	(14) 鉱さい			委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	埋立	産業廃棄物処理業者 水銀回収 管理型最終処分場

産業廃棄物の一連の処理の工程 (3/3)

廃棄物名	発生工程	保管	運搬及び内容		最終処分及び再利用率		事記		
			自社・委託の別	受託者、処理施設	自社・委託の別	受託者、処分・売却先			
(15) 可燃物類 ① JJKリトクす	撤去工事	構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場 埋戻し材等	
	該当廃棄物無し								
	該当廃棄物無し								
	ボイラ EP ホッパ	サイロ 乾灰サロ 仮置場	委託	船輸送	産業廃棄物運搬業者	委託	セメント業者他		管理型最終処分場
(16) 動物の糞尿									
(17) 動物の死体									
(18) ばいじん ① 石灰灰									
(19) その他									
(20) 輸入廃棄物									
特別管理産業廃棄物	(1) 廃油 ① 軽油	構内機器	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：焼却	産業廃棄物処理業者				
	② シンナー (2) 廃酸	塗装残材							
	(3) 廃アルカリ								
	(4) 感染性 産業廃棄物								
	(5) 廃 PCB 等 PCB 汚染物								
	① 廃 PCB 等	トラム、コブライ等	構内指定位置	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	① 埋立処分 ② 焼却	管理型最終処分場
	② PCB 汚染物	トラム等からの採油等	構内指定位置	委託	トラック輸送	特別管理産業廃棄物 収集運搬業者	委託	埋立処分	管理型最終処分場
	(6) 廃石棉等	構築物 (工作物、建築物含む)	二重梱包	委託	トラック輸送	特別管理産業廃棄物 処理業者			
	(7) その他の有害 産業廃棄物	廃薬試薬	分析室	委託	運搬：専用車 中間処理： 分解処理等				
	(8) ばいじん (輸入廃棄物)								

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別添のとおり

- ①松島火力運営事業所 廃棄物管理業務運営組織図
- ②松島火力運営事業所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

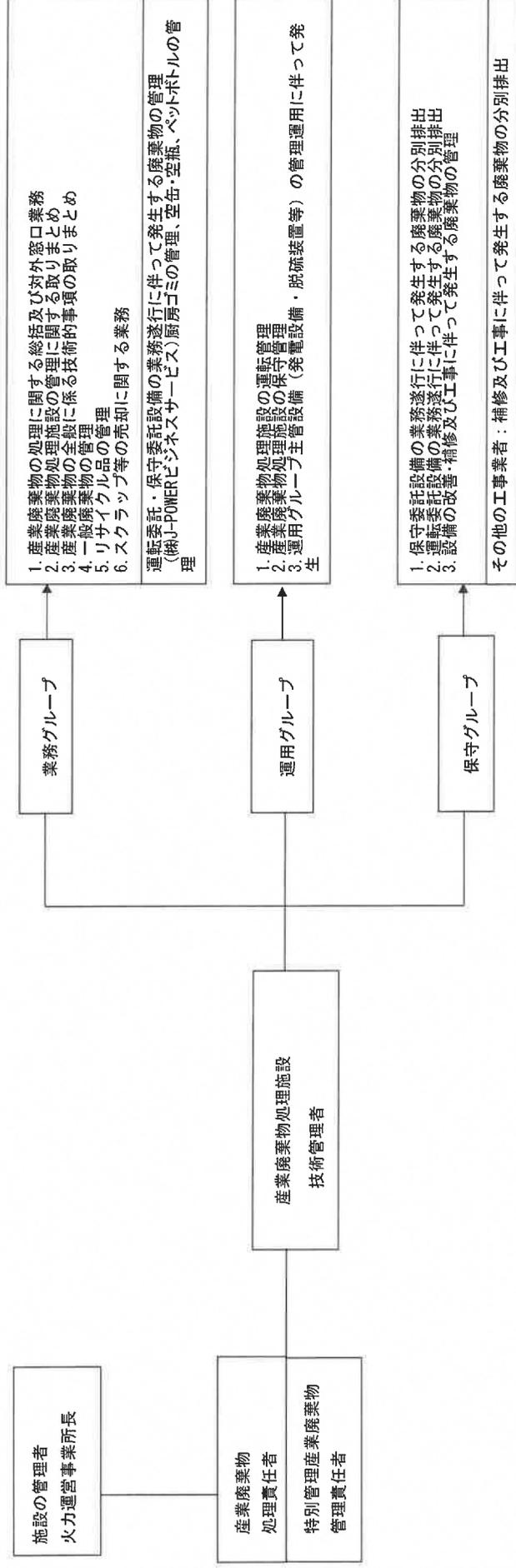
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・ばいじん（石炭灰）中の未燃焼分管理をきめ細かく行い、フライアッシュの回収率が向上するよう努めた。</li><li>・再資源化し、有効利用先の拡大に努めた。</li></ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・継続して産業廃棄物の再資源化、有効利用の拡大を図る。</li></ul>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・種類ごとに保管場所を確保し、汚泥等はサンプリングの徹底を図り、管理に努めた。</li></ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・現状の取り組みを継続し、産業廃棄物の適切な管理に努める。</li></ul>

別紙（第2面関係）-① 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



別紙（第2面関係）-② 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図②

松島火力運営事業所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

責任者等	選任対象職位	業務内容
産業廃棄物処理責任者	業務グループリーダー	法定業務の総括管理
特別管理産業廃棄物管理責任者	技術系所長代理	法定業務の総括管理
産業廃棄物処理施設技術管理者	運用グループリーダー	産業廃棄物処理施設の維持管理

(備考)

1. 当該職位に有資格者がいない場合等やむをえない場合には、他の役付社員で資格を有するものを当てることができる。
2. 法定業務とは、廃棄物処理法に定める業務を言う。
3. 特別管理産業廃棄物管理責任者は、特別管理産業廃棄物を所有又は取扱う場合に選任する。



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		実績なし
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		計画なし
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） —		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		実績なし
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	—	—
（これまでに実施した取組） —			
②計画	【目標】		計画なし
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	—	—
（今後実施する予定の取組） —			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	実績なし
②計画	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	計画なし

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## ①現状

産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	実績なし
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	実績なし

## ②計画

産業廃棄物の種類	
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	計画なし
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	計画なし

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約締結前に委託先業者の財務状況の確認、現地でも維持管理状況、周辺状況等を確認している。</li> <li>・ また、委託契約後に定期的な処理状況確認も行っている。さらに、産廃ネットにて公開情報もチェックしている。 なお、必要に応じて処理委託前に産業廃棄物の性状分析を行い情報共有している。</li> <li>・ 産業廃棄物のうち、ばいじん（石炭灰）、燃え殻（石炭灰）については、国内セメント会社等へ委託し再資源化を進めている。</li> <li>・ 汚泥については、セメント原料として再利用されるようにしている。</li> <li>・ 金属くず、廃油等においては分類を徹底し、有価物として再生利用業者への処理委託を進めている。</li> </ul>		



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃え殻・ばいじんの石炭灰の有効利用に努める。</li> <li>・委託先にて処分される産業廃棄物について、処分場の定期的視察により適正な処理が確実に実施されるよう管理する。</li> </ul> また、汚泥、金属くず・鉱さい・がれき類・木くず等再生利用業者への処理の委託に努める。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

（単位：t）

【目標】（令和7年度）																		
産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品 （蛍光灯）	紙くず	がれき類	管理用混合 廃棄物	石綿含有廃棄物 （非放射性） がれき類	石綿含有廃棄物 （非放射性） 金属くず	石綿含有廃棄物 （非放射性） 廃プラスチック類	廃アルカリ	酸液	ばいじん	紙くず
全処理委託量	6,642.00	201.58	131.00	42.00	7.00	31.00	11.00	1.00	5.00	54.00	14.00	2.00	0.00	1.00	2.00	0.0	16,190.00	1.00
廃棄物処理業者への委託量	0.00	199.58	6.00	41.00	7.00	30.00	11.00	1.00	5.00	53.00	14.00	2.00	0.00	1.00	1.00	0.0	0.00	0.00
廃棄物処理業者への委託量	6,642.00	199.58	25.00	1.00	7.00	28.00	0.00	1.00	5.00	41.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.0	16,190.00	0.00
指定回収業者への委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指定回収業者以外 の回収を行う業者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

②計画

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

処置計画用・実施状況添付資料 (第2面 産業廃棄物の排出の削減に関する事項 ①現状 ②計画) (第4面 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①(第5面 目標)②計画)  
 (令和7年度提出: 令和7年度 産業廃棄物処理計画)

J-POWERエネレーションサービス㈱ 松島火力発電事業所 令和7年度処理計画

単位:トン/年

廃棄物の種別	排出量		自らの再生利用に関する事項		自らの回収を行う産業廃棄物の量		自らの中間処理に関する事項		自らの焼却処分等に関する事項		全処理委託量		特定委託業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定回収業者への処理委託量		認定回収業者以外の焼却処分を行う業者への処理委託量		
	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画	R06年度実績	R07年度計画
	6,642,000	12,363,392	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	6,642,000	12,363,392	0,000	0,000	6,642,000	12,363,392	0,000	0,000	0,000	0,000
燃灰(石炭灰)																					
汚泥	201,580	1,147,160	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	201,580	1,147,160	198,580	1,004,940	199,580	782,217	0,000	0,000	0,000	0,000	
廃油	131,000	128,554	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	131,000	128,554	6,000	4,570	26,000	25,052	0,000	0,000	0,000	0,000	
廃プラスチック類	42,000	39,704	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	42,000	39,704	41,000	39,700	1,000	0,004	0,000	0,000	0,000	0,000	
木くず	7,000	6,520	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	7,000	6,520	7,000	6,520	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
金属くず	31,000	28,850	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	31,000	28,850	30,000	28,850	28,000	27,379	0,000	0,000	0,000	0,000	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11,000	10,310	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	11,000	10,310	11,000	10,310	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
塗料等(水溶性用製品廃棄物)	1,000	0,110	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1,000	0,110	1,000	0,110	1,000	0,110	0,000	0,000	0,000	0,000	
紙くず	5,000	4,900	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	5,000	4,900	5,000	4,900	5,000	4,900	0,000	0,000	0,000	0,000	
がれき類	54,000	52,730	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	54,000	52,730	53,000	52,730	41,000	40,075	0,000	0,000	0,000	0,000	
引取金(資源物) (注: 炭灰、燃灰、がれき、腐びら、金属類)	14,000	12,670	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	14,000	12,670	14,000	12,670	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
非腐食性酸石炭含有物(たき)	2,000	1,367	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	2,000	1,367	2,000	1,367	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
非腐食性酸石炭含有物(たき)	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
非腐食性酸石炭含有物(たき)	1,000	0,033	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1,000	0,033	1,000	0,033	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
腐アルカリ	2,000	0,210	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	2,000	0,210	1,000	0,210	1,000	0,002	0,000	0,000	0,000	0,000	
炭 酸	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
ばいじん(石炭灰)	16,190,000	170,529,339	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	16,190,000	170,529,339	0,000	0,000	16,190,000	149,309,726	0,000	0,000	0,000	0,000	
紙くず	1,000	0,140	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1,000	0,140	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
計	23,335,580	184,325,989	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	23,335,580	184,325,989	370,580	1,166,910	23,141,560	162,589,377	0,000	0,000	0,000	0,000	

※上記種類に分類できない産業廃棄物がある場合は、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

※1 松島火力発電所に事業所を置くJ-POWERグループ会社の受領の合計。

※2 長興興業の焼却により、松島火力発電所所有の産業廃棄物量統計分簿以外に、委託処理扱いとする。H26年度実績分より、(備註: 石炭灰(たき)、ばいじん)の北九州 豊後洋行(委託処理分)

産業廃棄物の種類	2025年度の産業廃棄物処理計画											
	排出事業者	産業廃棄物 2024年度 処理実績(t)	産業廃棄物 2025年度 発生量計画(t)	①自ら再生 利用を行う量	②自ら回収 を行う量	③自ら中間 処理により 減量する量	④自ら埋立 処分又は海 洋投入処分 を行う量	⑤処理の委託に関する事項				
								中間処理委託(t)	優良認定処 理業者への 委託量(t)	再資源化量(t)	最終処分量(t)	再資源化
	計画値	12,383.392	6,642.000					6,642.000	0.000	6,642.000	0.000	
燐石膏(石灰灰)	JPGS	12,383.392	6,642.000					6,642.000	0.000	6,642.000	0.000	響理型埋立
	計画値	1,147.180	201.580					201.580	199.580	199.580	2.000	
汚泥	JPGS	1,145.730	199.580					199.580	199.580	199.580	0.000	セメント原料混練
	JPBS	1.430	3.000					3.000	0.000	1.000	2.000	乾燥→焼却→セメント会社へ
計画値	129.554	131.000					131.000	6.000	26.000	105.000		
廃油(廃ウエス等含む)	JPGS	128.284	129.000					129.000	5.000	25.000	104.000	燃料化し製油会社へ
	JPBS	0.270	2.000					2.000	1.000	1.000	1.000	エマルジョン燃料として再利用
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	油水分離
計画値	39.704	42.000					42.000	41.000	1.000	41.000		
廃プラスチック類	JPGS	39.130	40.000					40.000	40.000	0.000	40.000	
	JPTS	0.574	2.000					2.000	1.000	1.000	1.000	
計画値	6.520	7.000					7.000	7.000	7.000	0.000		
木くず	JPGS	6.520	7.000					7.000	7.000	7.000	0.000	木炭製造業者へ
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
計画値	28.850	31.000					31.000	30.000	28.000	3.000		
金属くず	JPGS	28.820	30.000					30.000	29.000	28.000	2.000	分類し製鉄業者へ 製鉄原料 資源型埋立
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.030	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
計画値	10.310	11.000					11.000	11.000	0.000	11.000		
銅びり、ニッケルびり、マンガンびり	JPGS	10.310	11.000					11.000	11.000	0.000	11.000	安定型埋立
計画値	0.110	1.000					1.000	1.000	1.000	0.000		
廃灯管(水銀使用製品廃棄物)	JPGS	0.110	1.000					1.000	1.000	1.000	0.000	水銀精製所へ
計画値	4.900	5.000					5.000	5.000	5.000	0.000		
紙さい	JPGS	4.900	5.000					5.000	5.000	5.000	0.000	焼成しセメント原料
計画値	52.730	54.000					54.000	53.000	41.000	13.000		
がれき類	JPGS	52.730	54.000					54.000	53.000	41.000	13.000	破砕・分級し、再生破石製造安定型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
計画値	12.670	14.000					14.000	14.000	0.000	14.000		
混合廃棄物(毛糸・汚泥・紙さい・がれき類) (管理型埋立)	JPGS	12.020	13.000					13.000	13.000	0.000	13.000	オーエス 管理型埋立
	JPTS	0.650	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	環境産業
計画値	1.367	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000		
石棉含有廃棄物(非飛散性)がれき類	JPGS	1.367	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000	管理型埋立
計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000		
石棉含有廃棄物(非飛散性)金属くず	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
計画値	0.033	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000		
石棉含有廃棄物(非飛散性)廃プラスチック類	JPGS	0.033	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	管理型埋立
計画値	0.210	2.000					2.000	1.000	1.000	1.000		
廃アルカリ	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.210	2.000					2.000	1.000	1.000	1.000	
計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000		
廃 酸	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	排酸作業時、採取取り戻しは総回収分
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	希酸類 中間処理・浄化水検出にて中間処理、異 量汚泥を焼却し管理型埋立 廃棄物排出量の2 --3%
計画値	170,629.339	16,190.000					16,190.000	0.000	16,190.000	0.000		
ばいじん(石灰灰)	JPGS	99,893.726	16,190.000					9,062.000	0.000	9,062.000	0.000	響理型埋立利用
		21,219.613	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	他社埋立
		49,326.000	0.000					7,128.000	0.000	7,128.000	0.000	セメント会社での再利用
ばいじん(燃焼灰)	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
計画値	0.140	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000		
紙くず	JPTS	0.140	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
産廃排出量	総合計	184,325.989	23,335.580					23,335.580	370.580	23,141.580	194.000	
計画値	0.650	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000		
石棉含有廃棄物類	JPGS	0.650	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	管理型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000		
廃汚泥(pH12.5以上)	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
計画値	1.780	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000		
紙えやさい(引火性)廃油	JPGS	1.780	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000	最終処分量=管理型埋立
	JPTS	0.510	3.000					3.000	1.000	1.000	2.000	
計画値	0.480	2.000					2.000	0.000	1.000	1.000		
鉛蓄電池(強酸)	JPGS	0.480	2.000					2.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.030	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000		
廃水銀	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	最終処分量=管理型埋立
報告対象量	計画値	2.940	6.000					6.000	4.000	1.000	5.000	
PCB含有廃棄物	JPOWER	0.000	0.000					0.000	1.000	0.000	0.000	埋立後再選は 管理型埋立
特管産廃	総合計	2.940	6.000					6.000	5.000	1.000	5.000	

特管産廃については届出数量  
(50T未満につき報告不要)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 7月 4日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 松浦市調川町下免851-11

SAS株式会社

氏 名 代表取締役 竹内 克彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0956-27-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

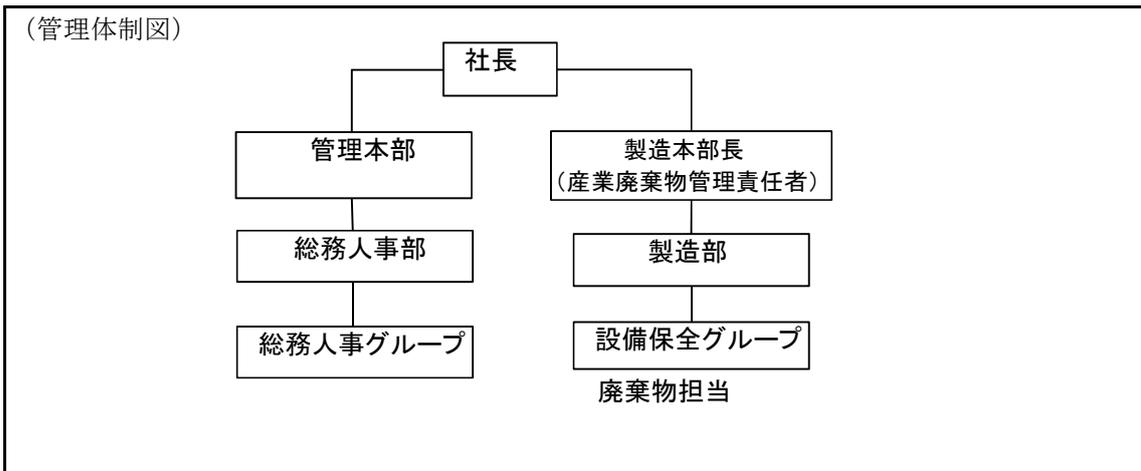
事業場の名称	SAS株式会社
事業場の所在地	長崎県松浦市調川町下免851-11
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業（車用サイドカーテンエアバッグ製造）
② 事業の規模	売上高 61億円
③ 従業員数	283名（正社員261名、それ以外22名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	エアバッグの端材（ポリエステル材）をフレコンバッグに入れる→委託処分（埋め立て）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	排出量	1,047 t	18 t
	(これまでに実施した取組) ・ポリエステル端材→設備を導入して破碎し、サーマルリサイクル材を検討したが、設備費用と設備維持費がかかることから断念した。 ・ポリエステル端材→自動車用フェルト製造会社に材料として使用できないか検討依頼→糸状に反毛加工することでフェルトにするテストし、コーティング量が少ない端材はリサイクルできた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	排出量	950 t	9 t
	(今後実施する予定の取組) ・コーティング量の少ないポリエステル端材を自動車用フェルト製造会社へリサイクルする。 フェルトの加工能力から、約8 t / 1.5ヶ月処理ペースで年間約60 t をリサイクルする計画。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ポリエステル端材をコーティング付とコーティングなしで分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ポリエステル端材のコーティング付をコーティング量で多い少ないの2種類に分別し、少ない量はリサイクルする。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら利用を行う計画はない。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 実施する予定の取り組みなし。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	全処理委託量	1,047 t	18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,047 t	18 t
	再生利用業者への処理委託量	195 t	18 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 良品率向上、ネスティング（材料を効率的に利用するための部品配置）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ・混合物	木くず
	全処理委託量	950 t	9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	950 t	9 t
	再生利用業者への処理委託量	250 t	9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 19日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2

氏 名 SUMCO TECHXIV株式会社

代表取締役 宮地 政治

電話番号 0957-52-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

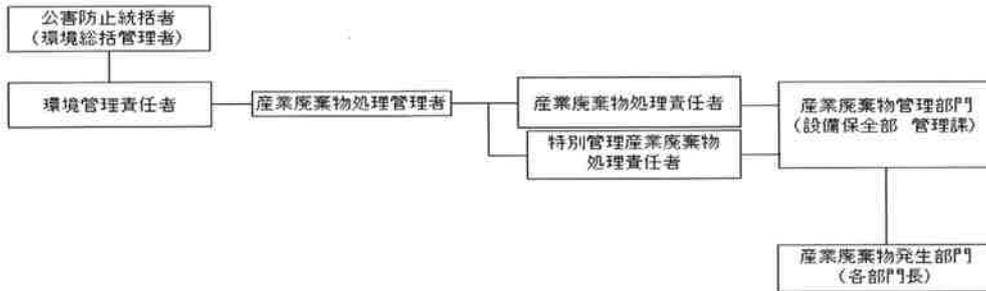
事業場の名称	SUMCO TECHXIV株式会社 長崎事業所
事業場の所在地	長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	24 金属製品製造業 (半導体用シリコンウェーハの製造)
② 事業の規模	資本金 100百万円
② 従業員数	1,220名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	3,964.4t	t
	(これまでに実施した取組) ・材料の使用量削減による汚泥、廃油発生量の抑制 ・含水率向上による汚泥発生量の抑制 ・有価物化の推進 (金属混合屑、廃プラ)		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	3,929.0t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進 ・ラップ廃油発生量の抑制 ・排水汚泥発生量の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック有価物化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属混合屑の再分別による有価物化 ・廃プラスチックの分別による有価物品目の追加、推進 ・OA機器の分別による有価物化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】d)別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	.00t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	.00t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】d)別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全処理委託量	3,964.4t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,214.4t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,881.8t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	57.4t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セメント原料として再利用</li> <li>・再生プラスチックとして再利用</li> <li>・再生金属としての再利用、非鉄金属としての再利用</li> <li>・バッテリーの有価物化</li> <li>・助燃材としての再利用</li> <li>・路盤材としての再利用</li> <li>・鉄鋼の還元剤としての再利用</li> <li>・廃油の再生リサイクル化</li> <li>・木パレットの再生利用</li> <li>・OA機器・基盤等有価物化</li> </ul>		

(第5面)

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全処理委託量	3,929.0t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,217.4t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,864.0t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	51.0t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進 ・排水汚泥発生の抑制 ・金属混合屑の再分別による有価物化 ・廃プラの発生量抑制と廃プラの有価物化推進 ・ワイヤーソースラリ廃液の有価物化		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況（令和6年）

（単位：t）

廃棄物名	産業廃棄物発生量の目標（計画）	産業廃棄物排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量					
							全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
汚泥	脱水汚泥	1,980.0	1,852.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,852.1	706.7	1,852.1	0.0	0.0
	ラップ汚泥	120.0	92.8	0.0	0.0	0.0	0.0	92.8	19.2	73.6	0.0	0.0
	その他汚泥	180.0	169.5	0.0	0.0	0.0	0.0	169.5	168.9	126.0	0.0	0.0
	小計	2,280.0	2,114.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2,114.5	894.8	2,051.7	0.0	0.0
廃油	ワイパー廃油	1,350.0	1,464.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1,464.7	1,127.7	1,464.7	0.0	0.0
	切削油〔ラップ廃液〕	50.0	34.8	0.0	0.0	0.0	0.0	34.8	34.8	34.8	0.0	0.0
	その他 廃油	50.0	39.2	0.0	0.0	0.0	0.0	39.2	3.3	39.1	0.0	0.0
	小計	1,450.0	1,538.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1,538.7	1,165.7	1,538.6	0.0	0.0
廃アルカリ	廃アルカリ	9.0	12.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	12.3	12.1	0.0	0.0
	小計	9.0	12.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	12.3	12.1	0.0	0.0
廃プラスチック類	PP・PE 他	150.0	161.2	0.0	0.0	0.0	0.0	161.2	98.2	145.8	0.0	55.7
	塩ビ*	10.0	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0.3	5.3	0.0	0.0
	小計	160.0	166.6	0.0	0.0	0.0	0.0	166.6	98.6	151.1	0.0	55.7
金属屑	金属・混合屑	12.0	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	10.5	8.4	0.0	0.0
	小計	12.0	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	10.5	8.4	0.0	0.0
ガラス・黒鉛屑	石英ガラス	65.0	72.6	0.0	0.0	0.0	0.0	72.6	12.6	72.6	0.0	0.0
	黒鉛屑	13.0	25.7	0.0	0.0	0.0	0.0	25.7	6.8	25.5	0.0	0.0
	その他ガラス屑	4.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	1.7	4.1	0.0	1.7
	小計	82.0	102.4	0.0	0.0	0.0	0.0	102.4	21.2	102.1	0.0	1.7
木屑	木屑	20.0	19.4	0.0	0.0	0.0	0.0	19.4	11.1	17.6	0.0	0.0
	小計	20.0	19.4	0.0	0.0	0.0	0.0	19.4	11.1	17.6	0.0	0.0
その他	その他廃棄物	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		4,014.0	3,964.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3,964.4	2,214.2	3,881.8	0.0	57.4

産業廃棄物処理計画（令和7年度）

（単位：t）

廃棄物名	産業廃棄物発生量の目標（計画）	産業廃棄物排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量					
							全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
汚泥	脱水汚泥	1,980.0	1,980.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,980.0	752.4	1,980.0	0.0	0.0
	その他汚泥	230.0	230.0	0.0	0.0	0.0	0.0	230.0	161.0	184.0	0.0	0.0
	小計	2,210.0	2,210.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,210.0	913.4	2,164.0	0.0	0.0
廃油	ワイヤー廃油	1,400.0	1,400.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,400.0	1,150.0	1,400.0	0.0	0.0
	その他 廃油	30.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	10.0	30.0	0.0	0.0
	小計	1,430.0	1,430.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,430.0	1,160.0	1,430.0	0.0	0.0
廃アルカリ	廃アルカリ	9.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	9.0	9.0	0.0	0.0
	小計	9.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	9.0	9.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	廃プラ	140.0	140.0	0.0	0.0	0.0	0.0	140.0	84.0	126.0	0.0	49.0
	小計	140.0	140.0	0.0	0.0	0.0	0.0	140.0	84.0	126.0	0.0	49.0
金属屑	混合屑	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	5.0	0.0	0.0
	小計	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	5.0	0.0	0.0
ガラス・黒鉛屑	石英ガラス	75.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	15.0	75.0	0.0	0.0
	黒鉛屑	30.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	8.0	30.0	0.0	0.0
	その他ガラス屑	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	3.0	4.0	0.0	2.0
	小計	109.0	109.0	0.0	0.0	0.0	0.0	109.0	26.0	109.0	0.0	2.0
木屑	木屑	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	14.0	20.0	0.0	0.0
	小計	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	14.0	20.0	0.0	0.0
その他	その他廃棄物	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
	小計	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
計		3,929.0	3,929.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,929.0	2,217.4	3,864.0	0.0	51.0